

# 処分組合 ニュース

Vol. 21  
Mar. 2002



## 処分組合組織団体

処分組合は組織団体からの負担金で運営されています

八王子市	小金井市	清瀬市
立川市	小平市	東久留米市
武蔵野市	日野市	武蔵村山市
三鷹市	東村山市	多摩市
青梅市	国分寺市	稲城市
府中市	国立市	羽村市
昭島市	福生市	西東京市
調布市	狛江市	瑞穂町
町田市	東大和市	

発行：東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合

### 【事務局】

〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内 TEL: 042-385-5947 FAX: 042-384-8449  
ホームページ <http://www.tokyo-shobunkumiai.com> メールアドレス [sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com](mailto:sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com)  
処分組合は、多摩地域25市1町380万人の可燃ごみ焼却灰や不燃物を埋め立てている二ツ塚処分場を管理・運営している特別地方公共団体です。

主な記事 「なるほど、知るほど、ごみ事情」特集・谷戸沢処分場のいま / 豊かな草原と水辺に集う生き物たち  
日の出だより 三多摩は一つなり交流事業 エコセメント通信 処分組合の予算 裁判レポート 処分組合の動き

## 地元日の出町 青木町長の要請にこたえて

# ごみ搬入ディーゼル車の 排ガス対策を先行実施!

平成15年10月から始まる東京都のディーゼル車の排出ガス規制。処分組合では、地元日の出町・青木町長の要請にこたえ、都の規制に先がけて平成14年度から二ツ塚処分場搬入ディーゼル車の排出ガス対策を実施していきます。

### 平成15年10月に始まるディーゼル車の排ガス規制

現在、東京では粒子状物質(PM)や窒素酸化物(NOx)による大気汚染が深刻な状況となっています。これらの汚染物質の発生にはディーゼル車の排出ガスが大きく影響しており、健康被害も懸念されています。そのため東京都では環境確保条例によって、特に対策が遅れている粒子状物質を減らすため、粒子状物質の排出基準を満たさない貨物等のディーゼル車の通行を、平成15年10月から「禁止」することにしています。

### 処分組合では“先行して”対策を実施

処分組合では、多摩地域のごみを最終処分するため二ツ塚処分場への搬入に利用されているディーゼル車の排出ガス対策を平成14年度から先行して実施するため、今年3月から搬入ディーゼル車4台に粒子状物質減少装置を取り付け、実際の走行による「実証試験」を始めています。今後、この試験で得られた結果を分析し、搬入ディーゼル車に最適な粒子状物質減少装置を選定。平成14年度から全搬入車両のうち平成6年規制対応車両を対象に順次装着していく予定です。また、減少装置が適合しない車両に対しては、排出基準に適合する車への買い替えを促していきます。

私たちの出したごみは清掃工場等からディーゼル車で処分場へ運ばれています



「ディーゼル車」  
による搬入



東京都のディーゼル車排出ガス規制  
平成15年10月に開始

粒子状物質減少装置の

「実証試験」を  
平成14年3月に開始しました。

処分組合のディーゼル車排出ガス対策  
平成14年度に順次実施!



## 「粒子状物質減少装置」の装着

排ガスをきれいに  
するんだね!



酸化触媒による酸化作用及び排出ガスの熱により  
フィルターに捕集した粒子状物質を燃焼させる装置です



二ツ塚処分場  
(日の出町)



ベニシジミ  
草原を好むチョウの一種。住宅地などでも見られます

# なるほど、知るほど、ごみ事情④ 特集「谷戸沢処分場のいま」豊かな草原と水辺に集う生き物たち

埋立終了後も適切な維持管理を行ってきた谷戸沢処分場。18年間にわたる生態モニタリング調査の結果、多様な動植物を育む自然環境となっていることが明らかになりました。

生態モニタリング調査報告書の内容は処分場のホームページでご覧いただけます。  
<http://www.tokyo-shobunkumiai.com>

**谷戸沢処分場** = 多摩地域の廃棄物を昭和59年から14年間にわたって埋立処分してきた最終処分場(現在はその役割を二ツ塚処分場が引き継いでいます)。その後、埋立区域は22ヘクタールの広大な草原となり、多様な動植物を見ることができるようになっています。

**生態モニタリング調査** = 処分組合が18年間にわたって続けてきた谷戸沢処分場の動植物に関する調査。平成14年2月に、調査結果をまとめた報告書「18年間の生き物の移り変わり-処分場事業と動植物の変遷-」を発表しました。

## 草原や水辺に暮らす昆虫や鳥が増えています

谷戸沢処分場では埋立終了後、廃棄物を厚さ1メートル以上の土壌で覆う工事を行いました。その結果、埋立区域は22ヘクタールという広大な草原となりました。また、仮調整池、貯水池などを設けることによって、新たな水辺環境が作り出されました。こうして処分場内の環境が、事業開始前の森林から草原や水辺に変わった(多様化した)ため、森林に生息するチョウやトンボの一部の種は減少しましたが、草原や水辺に生息する昆虫類や鳥類などは確実に増えています。



埋立区域は広大な草原になった

現在までに確認されている昆虫類は1,294種で、総昆虫種は事業開始前と比較して増加し、鳥類についてもセキレイ類やタビハリなど水辺を好む種が大幅に増えるなど、確認される種数は現在までで107種となり、明らかに増えています。また、埋立区域が見晴らしの良い草原となったため、そこを餌場とするオオタカやチョウゲンボウの観察回数も増えました。



平成11年に造られた清流復活用貯水池



コチドリ  
処分場事業によって新たに作り出された水辺環境に生息

一方、埋立区域周辺の森林に生息する鳥類の種数には、工事開始前から大きな変化がないことも確認されています。このことから、周辺に生息しているエナガ、ヤマガラ、メジロといった森林性の鳥類には、処分場が大きな影響を及ぼしていないと考えられます。

また、埋立期間には、大好物のマヨネーズなどの廃棄物を目当てとするカラス類が一時的に増えることもありますが、埋立工事後は激減しました。



ゲンジボタル  
幼虫はきれいな水を好むため、「環境の指標」とされます

## アニマルスロープの設置 ほ乳類にもやさしい処分場

埋立地を囲むように外周水路が造られました。外周水路は埋立区域に雨水や沢水流入させないという重要な役割を持つもので、幅は1.5メートル、深さは約1~2メートル。処分組合では、この水路に落下してしまつたタヌキなどの中型ほ乳類が埋立区域外へ登って戻ることができるよう、アニマルスロープと呼ばれる動物のための通路を、特に沢筋を中心に10か所設置しています。



処分場内で確認されたタヌキ

## 谷戸沢処分場の生き物の移り変わり

### 埋立終了後(現在)



昆虫類 / 止水性のトンボ類が増え、新たな昆虫種も確認されるようになった。谷戸沢の護岸工事の際につくられた親水公園を中心にゲンジボタルが復活した。

鳥類 / カラス類は激減。埋立区域では水鳥、水辺の鳥、草原性の鳥などが増えた。

両生類・爬虫類 / 両生類6種、爬虫類5種を確認(平成10年)。トウキョウサンショウウオも5カ所に設けた産卵池で一定数の産卵を確認。埋立区域内でタヌキ、キツネが確認された。

### 埋立中



植物 / 森林の伐採された面は光や風の影響を受けやすいが、その後低い草木や低木によるマンツソデ群落が帯状に形成され、保護されるようになった。

昆虫類 / 確認種数は造成工事や埋立工事開始により一時的に減少し、その後は増加した。

鳥類 / 埋立工事による廃棄物の搬入に伴い、カラス類が増加。

両生類・爬虫類 / 埋立区域では森林や沢といった生息環境が失われたが、周辺には大きな変化は表れなかった。

### 造成工事前



昆虫類 / 多くのトンボ類やアカシジミなどの森林性のチョウ類が多く見られ、谷戸沢にはゲンジボタル、ヘイケボタルが生息していた。

鳥類 / エナガ、シジュウカラなど森林性の鳥と草原・草原や森林・林縁を好む種が大部分を占めていた。

両生類・爬虫類 / 両生類5種、爬虫類5種を確認され、日の出町の天然記念物に指定されているトウキョウサンショウウオも確認された。

## 次の世代を担う子どもたちへ 自然にかかる迷惑を最小限にとどめる努力を続けよう

谷戸沢処分場生態モニタリング評価検討会 産長  
高橋成紀 東京大学助教授(総合研究博物館)



東京のような大都市に暮らすということは、日本各地から電気や水を、世界中から食料を送ってもらうことによって初めて可能になります。その結果、膨大な量のごみが出ます。自分で出したごみは、自分で処理するのが責任ある態度。多摩地域のごみは日の出町で最終処分されています。多数の人間が生きていくためには、どうしても動物や植物に迷惑がかかります。私たちはそれを最小限にとどめるための努力を続けなければなりません。

谷戸沢処分場生態モニタリング調査をまとめた、報告書「18年間の生き物の移り変わり-処分場事業と動植物の変遷-」が完成し、私もお手伝いしました。この報告書は、自然に迷惑をかけ続けてきた戦後の日本に、ともに生きる動植物に配慮することの大切さを予見し、つづつと調査を続けた人たちがいたということの、ひとつの「証」と言えると思います。



モリアオガエル  
埋立区域周辺の森林に生息しています

## 希少種トウキョウサンショウウオも元気です

日の出町の天然記念物トウキョウサンショウウオは、環境庁の「レッドリスト」(1998年)でも、絶滅のおそれのある地域個体群に指定されています。処分組合では、谷戸沢処分場の建設に伴ってその生息域である森林と産卵場所である止水域が失われる影響をできるだけ少なくするため、産卵池の設置や整備、側溝や水たまりなどに産みつけられた卵の移植などを行ってきました。こうした保全措置の結果、産卵池には毎年一定数の産卵が付けられており、一定の効果があることができてきました。また、処分場周辺の森林では造成工事が始められた後も毎年産卵が見られることから、トウキョウサンショウウオが引き続き生息していると考えられます。



体長は10cm程度と小さい

産卵は1月下旬~4月に行われる

## 林相の転換 スギ・ヒノキの植林地をより自然度が高い林に

二ツ塚処分場でも、さまざまな動植物への配慮や保全措置を実施しています。残留緑地内で、現状で荒廃が進んでいるスギ・ヒノキの植林地を対象とし、間伐(間引き)などの作業を実施することにより、多くの木が生育する自然度が高い林相への転換(林相転換)を図っています。これにより、多様な動植物の生息環境として、質の向上をめざすものです。この林相転換は今後も続けていく予定です。

## 谷戸沢最下流部に設置した「99本の井戸」の水質調査結果から 周辺の環境に特段の影響を与えていないことを確認しています

処分組合では処分場が周辺環境へ特段の影響を与えていないことを確認するため、さまざまな調査を行っています。谷戸沢処分場では、モニタリング井戸(処分場内1本と周辺民家の9本の井戸)、本設モニタリング井戸(埋立地を取り囲むように設置した10本の井戸)に加え、処分場の下流部に設置した「99本の井戸」によって常に水質に目を光らせ、安全性を確認しています。昨年12月に公表した平成13年度上半期の水質等の調査結果でも、周辺環境に特段の影響を与えていないことが確認されています。



99本の井戸(観測孔)

処分組合では最終処分場が周辺環境に特段の影響を与えていないことを確認するため、水質等の環境調査を行うとともに、動植物の調査を実施し、保全措置を講じています。

# お知らせ

## 日の出だより



### No.13 今年も「桜まつり」で盛り上がりましょう!

日本一の桜の名所をめざす「ひの桜100万本植樹プラン21」に取り組んでいる日の出町では、塩田耕地堤付近の約150本の桜が満開となる時期に合わせて、毎年「桜まつり」が開催されています。12回目の今年も4月1日(月)～14日(日)

の期間中、会場となる日の出町民グラウンド周辺の桜に飾り付けられる提灯の点灯(17:00～22:00)が行われるほか、4月6日(土)にはフリーマーケットなどのイベントが実施される予定です。ぜひ、ご家族でお出かけください。

期間:4月1日(月)～14日(日)

イベント実施:4月6日(土) 雨天顺延 日の出町民グラウンド 10:00～15:00

フリーマーケット/ステージイベント/飲食模擬店/野点サービス/ポニー乗馬/ミニ動物園など

問い合わせ先/日の出町役場 経済課商工観光係 電話:042-597-0511(内線241)



好天に恵まれた昨年のフリーマーケット

## \*\*三多摩は一つなり交流事業\*\*

最終処分場を受け入れていただいている日の出町の方々と、多摩地域25市1町の住民とが文化・スポーツ等を通じ、相互の理解と信頼を深めていくことを目的とした事業です。処分組合では、この事業の実施を支援しています。

### 2001年冬 実施イベントの報告

#### 熱戦、盛況! 日の出町・日野市バレーボール交流試合(1月27日)

日野市の南平体育館を会場に、日の出町5チーム、日野市からは7チームが参加し、バレーボールの交流試合が行われました。どの試合もとても白熱し、好プレーが続出。試合後にも交流の輪が生まれていました。



白熱するなか好プレーも続出

### 2002年春 実施イベント

実施日	イベント名	事業主体
3月30日(土)	親子そば打ち体験(瑞穂町)	日の出町

## エコセメント通信

### エコセメント事業計画の一部を変更しました

処分組合では平成13年7月、理事会の中に「エコセメント推進委員会」を設置し、エコセメント事業推進のための諸課題の検討を行ってきました。この検討の中で、多摩地域のみなさんのごみ減量・リサイクル推進の努力などにより、二ツ塚処分場に搬入されるごみ焼却残さ(焼却灰)の量が、平成12年3月の「エコセメント事業基本計画」策定時よりさらに減少が見込まれることがわかりました。

こうした状況を踏まえて、エコセメント施設の規模の見直しや、それに伴う搬入車両台数等の変更、事業実施スケジュールの変更、運営方法の見直しなど「エコセメント事業計画の一部を変更」することを平成14年第1回理事会にはかり、了承されました。主な変更点は、次の3点です。

焼却残さ等の発生予測量が年間約94,000tと見込まれるため、稼働日数310日/年を考慮し、1日当たりの平均処理量を約300tと設定する。

施設規模の見直しの検討、造成・建設工事等の期間の精査などにより、施設稼働時期を最大1年遅らせて、平成17年度末とする。

事業運営方式をリスクや経費等の面から、処分組合が施設を所有し民間企業が施設の設計・施工と運転・維持管理や販売を一体的に請け負う、公設・民営方式へ変更する。

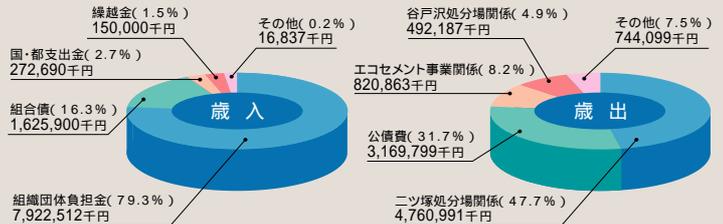
変更事項の概要は以下のとおりです。

項目	新	旧
施設規模		
焼却残さ等の処理量	約300t/日	約400t/日
エコセメント生産量	約430t/日	約620t/日
増加車両台数	83台/日	98台/日
施設稼働時期	平成17年度末	平成16年度末
運営方式	公設・民営方式	公設・運営販売一括方式

## 処分組合の予算

### 歳入の79.3%がみなさんの住む26市町からの負担金です

平成14年度第1回処分組合議会定例会で可決されました



平成14年度予算額 99億8,793万9千円

#### 主な事業

- 二ツ塚処分場第2期建設工事(12～14年度工事の3年目)
- エコセメント事業の推進(エコセメント施設用地造成工事など)
- 二ツ塚・谷戸沢処分場の適正な維持管理(環境調査、浸出水処理施設運転管理など)

## 裁判レポート

### 持分権確認等請求訴訟、最高裁で続々と組合勝訴確定

処分場の建設やデータ開示めぐり、これまで処分組合に対して複数の訴訟が提起されてきましたが、そのほとんどは、処分組合の主張が認められ勝訴判決が確定しています。今回は、二ツ塚処分場第2期工事区域内にあった「共有地」の取用手続きの裁判について報告します。

この裁判は、旧共有地の元地権者の一部が、取用裁判に基づき補償金払渡手続きを不服として、土地が取用された現在も持分権が存続しているとの確認を求めた訴訟です。

平成12年3月31日から計20件の訴訟が提起されてきましたが、本年に入り最高裁の上告棄却や却下の決定が次々になされ、処分組合勝訴の判決が確定しています。一審では3件が判決確定となり、ほかに請求取下げが4件あります。二審では、15件のいずれも処分組合勝訴の判決が出され、このうち10件が上告されましたが、すでに9件が上告棄却または却下により勝訴判決が確定しました(平成14年2月21日現在、計13件の裁判が終結)。

最高裁では、違憲あるいは理由の不備、食いつがない限り棄却されますので、残っている事件についても同様の結果になるものと思われます。処分組合は、全国各地、海外にまで及び2,800名を超える多数の権利者に対し、法を遵守し着実に補償金の払渡手続きを行いました。一連の裁判においては、このことが改めて証明された結果となりました。

## 処分組合の動き

- 12月21日(金) 第3回谷戸沢処分場生態モニタリング評価検討会
- 1月15日(火) 事後調査報告書(工事の施工中その2)を東京都に提出
- 1月18日(金) 平成14年第1回エコセメント推進委員会
- 2月5日(火) 平成14年第1回処分組合正・副管理者会議  
二ツ塚処分場敷地内大気中ダイオキシン類調査実施
- 2月7日(木) 第4回谷戸沢処分場生態モニタリング評価検討会
- 2月18日(月) 平成14年第1回処分組合理事会  
「18年間の生き物の移り変わり～処分場事業と動植物の変遷～」  
日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場生態モニタリング調査報告書の公表
- 2月26日(火) 平成14年第1回処分組合議会全員協議会  
平成14年第1回処分組合議会定例会
- 2月28日(木) 第3自治会谷戸沢処分場対策委員会
- 3月1日(金) 第22自治会二ツ塚処分場対策委員会
- 3月4日(月) 谷戸沢処分場の水質等調査結果の公表(平成13年度第3四半期分)  
二ツ塚処分場の水質等調査結果の公表(平成13年度第3四半期分)  
平成13年度処分場敷地内大気中のダイオキシン類調査結果公表  
(平成13年度第3回:秋期分)  
平成13年度土壌中のダイオキシン類調査結果公表

問い合わせ先 TEL:042-385-5947・FAX:042-384-8449

### 処分組合のホームページをぜひご覧ください

処分組合ニュースの内容やごみ処理に関するお考えなど、みなさまのご意見を、お手紙、FAX、電子メールでお聞かせください。また、組合の概要やデータ類を掲載したホームページも、ぜひご覧ください。

〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内  
東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合「処分組合ニュース係」  
[ホームページ] <http://www.tokyo-shobunkumiai.com>  
[メールアドレス] [sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com](mailto:sskumiai@tokyo-shobunkumiai.com)